平成２５年第１回中間市議会定例会会期日程（案）

（会　期　３月５日～３月２７日：２３日間）

月　　日	曜	本　会　議	委員会	審　　査　　事　　項
３月　５日	火	開　　議 午前１０時		１．会期の決定 ２．承認第１号 ３．議案第１号～第３１号 ［ 議案上程・提案理由説明 ］
３月　６日	水	休　　会		
３月　７日	木	開　　議 午前１０時		１．一般質問 ２．承認第１号 ３．議案第１号～第２１号 ［ 質疑・討論・採決・委員会付託 ］
３月　８日	金	休　　会		
３月　９日	土	休　　会		
３月１０日	日	休　　会		
３月１１日	月	休　　会	委　員　会	
３月１２日	火	休　　会	委　員　会	
３月１３日	水	休　　会	委　員　会	
３月１４日	木	休　　会	委　員　会	
３月１５日	金	開　　議 午後1時３０分		１．議案第１号～第３１号 ┌ 委員長報告・質疑・討論・採決 ┐ └ 委員会付託 ┘
３月１６日	土	休　　会		
３月１７日	日	休　　会		
３月１８日	月	休　　会	委　員　会	
３月１９日	火	休　　会	委　員　会	
３月２０日	水	休　　会		
３月２１日	木	休　　会	委　員　会	
３月２２日	金	休　　会	委　員　会	
３月２３日	土	休　　会		
３月２４日	日	休　　会		
３月２５日	月	休　　会	委　員　会	
３月２６日	火	休　　会		
３月２７日	水	開　　議 午前１０時		１．議案第２２号～第３１号 ２．議員提出議案第１号 ３．意見書案第１号～第６号 ４．追加議案 ┌ 委員長報告・議案上程・提案理由説明 ┐ └ 質疑・討論・採決 ┘

諸　般　の　報　告

第１回中間市議会定例会
平 成 ２ ５ 年 ３ 月 ５ 日

（報告書の受領）

１．地方自治法第２３５条の２第３項の規定により、各会計の例月出納検査結果報告書を、下記のとおり監査委員から１２月１０日、１月１５日、２８日、２月８日、２１日付でそれぞれ受領した。

記

（１）一般会計及び特別会計等　　平成２２年度４月分～　５月分
　　平成２３年度４月分～　６月分
（２）水　道　事　業　会　計　　平成２４年度７月分～１１月分

２．地方自治法第１９９条第９項の規定により、定期監査結果報告書を下記のとおり監査委員から１２月１９日、１月１５日、３０日、２月１５日、２７日付でそれぞれ受領した。

記

（１）環　境　保　全　課　　平成２３年度、平成２４年度（平成２４年４月～９月）
（２）土　木　管　理　課　　平成２３年度、平成２４年度（平成２４年４月～９月）
（３）介　護　保　険　課　　平成２３年度、平成２４年度（平成２４年４月～９月）
（４）福　祉　支　援　課　　平成２４年度（平成２４年４月～９月）
（５）こ　ど　も　未　来　課　　平成２４年度（平成２４年４月～１０月）
（６）消　　防　　本　　部　　平成２３年度、平成２４年度（平成２４年４月～１０月）

３．地方自治法第１９９条第９項の規定により、出資団体監査報告書を下記のとおり監査委員から１２月１９日付で受領した。

記

（１）中 間 市 土 地 開 発 公 社　　平成２３年度

４．地方自治法第１９９条第９項の規定により、財政援助団体監査報告書を下記のとおり監査委員から１２月１９日付で受領した。

記

（１）中間市シルバー人材センター　　平成２３年度

（意見書の提出）

平成２４年１２月１８日の本会議で可決された下記の意見書を関係機関に対し同日付で　それぞれ送付した。

記

（１）次代を担う若者世代支援策を求める意見書

（２）防災・減災体制再構築推進基本法（防災・減災ニューディール基本法）の制定を求める意見書

平成25年　第１回　３月（定例）中　間　市　議　会　会　議　録（第１日）

平成25年３月５日（火曜日）

議事日程（第１号）

平成25年３月５日　午前10時00分開会

日程第　１　会期の決定

日程第　２　承認第１号　専決処分を報告し、承認を求めることについて

（日程第２　提案理由説明）

日程第　３　第１号議案　平成２４年度中間市一般会計補正予算（第４号）

日程第　４　第２号議案　平成２４年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第４号）

日程第　５　第３号議案　平成２４年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算（第２号）

日程第　６　第４号議案　平成２４年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）

日程第　７　第５号議案　平成２４年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）

日程第　８　第６号議案　平成２４年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）

日程第　９　第７号議案　平成２４年度中間市病院事業会計補正予算（第１号）

（日程第３～日程第９　提案理由説明）

日程第１０　第８号議案　中間市情報公開条例の一部を改正する条例

日程第１１　第９号議案　中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例

日程第１２　第１０号議案　中間市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例

日程第１３　第１２号議案　中間市防災会議条例の一部を改正する条例

（日程第１０～日程第１３　提案理由説明）

日程第１４　第１３号議案　中間市新型インフルエンザ等対策本部条例

（日程第１４　提案理由説明）

日程第１５　第１１号議案　中間市市営住宅条例の一部を改正する条例

日程第１６　第１４号議案　中間市道路構造の基準に関する条例

日程第１７　第１５号議案　中間市道路標識の寸法に関する条例

日程第１８　第１６号議案　中間市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に係る道路の構造に関する基準を定める条例
日程第１９　第１７号議案　中間市市営住宅等整備の基準に関する条例
日程第２０　第１８号議案　中間市都市公園及び公園施設の設置の基準を定める条例
日程第２１　第１９号議案　中間市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例
（日程第１５～日程第２１　提案理由説明）
日程第２２　第２０号議案　中間市道路線の認定について
（日程第２２　提案理由説明）
日程第２３　第２１号議案　福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について
（日程第２３　提案理由説明）
日程第２４　第２２号議案　平成２５年度中間市一般会計予算
日程第２５　第２３号議案　平成２５年度中間市特別会計国民健康保険事業予算
日程第２６　第２４号議案　平成２５年度中間市住宅新築資金等特別会計予算
日程第２７　第２５号議案　平成２５年度中間市地域下水道事業特別会計予算
日程第２８　第２６号議案　平成２５年度中間市公共下水道事業特別会計予算
日程第２９　第２７号議案　平成２５年度中間市公共用地先行取得特別会計予算
日程第３０　第２８号議案　平成２５年度中間市介護保険事業特別会計予算
日程第３１　第２９号議案　平成２５年度中間市後期高齢者医療特別会計予算
日程第３２　第３０号議案　平成２５年度中間市水道事業会計予算
日程第３３　第３１号議案　平成２５年度中間市病院事業会計予算
（日程第２４～日程第３３　提案理由説明）
日程第３４　会議録署名議員の指名

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

出席議員（19名）

１番　宮下　　寛君	２番　青木　孝子君
３番　田口　澄雄君	４番　佐々木晴一君
５番　植本　種實君	６番　中野　勝寛君
７番　片岡　誠二君	８番　堀田　英雄君
９番　山本　慎悟君	１０番　掛田るみ子君

１１番　草場　満彦君　　１２番　中尾　淳子君
１３番　安田　明美君　　１４番　藤本　利彦君
１５番　原田　隆博君　　１６番　古野　嘉久君
１７番　下川　俊秀君　　１８番　米満　一彦君
１９番　井上　太一君

欠席議員（なし）

欠　　員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

市長　……　松下　俊男君　　副市長　……　行徳　幸弘君
教育長　……　増田　俊明君　　総務部長　……　白尾　啓介君
市民部長　……　成光　嘉明君　　保健福祉部長　……　白橋　宏君
建設産業部長　……　後藤　哲治君　　教育部長　……　松尾　壮吾君
上下水道局長　……　永野　博之君　　市立病院事務長　…　三島　秀信君
消防長　……　安田光太郎君　　総務課長　……　園田　孝君
企画政策課長　……　藤崎　幹彦君　　財政課長　……　高橋　洋君
安全安心まちづくり課長　……　柴田精一郎君
人権男女共同参画課長　……　古賀　敬英君
介護保険課長　……　山本　信弘君　　健康増進課長　……　濱田　孝弘君
土木管理課長　……　井手　和文君　　都市整備課長　……　間野多喜治君
下水道課長　……　中嶋　秀喜君　　営業課長　……　久野　裕彦君
市立病院課長　……　芳野　文昭君

事務局出席職員職氏名

事務局長　小田　清人君　　次　　長　西村　拓生君
書　　記　岡　　和訓君　　書　　記　森　　研二君

○議長（片岡　誠二君）

おはようございます。会議に入ります前に、市長から報告したい旨の申し出がありますので、これを受けたいと思います。松下市長。

○市長（松下　俊男君）

このたびの職員の不祥事につきまして、議員の皆様並びに市民の皆様には、この場をお借りいたしまして、改めて心からおわびを申し上げます。まことに申しわけございませんでした。

今回の生活保護費不正受給事件につきましては、職員の逮捕、起訴という最悪の結果を招き、市民の皆様や議員の皆様には、多大なご迷惑とご心配をおかけいたしております。

また、業務遂行に当たり、高い倫理観を求められておりますケースワーカー自らが、事件に深く関与していた疑念を持たれていることも、市民の皆様の行政に対する信頼をさらに大きく失墜させることとなりました。本事件に関しましては、多くの方々から大変厳しいご批判やご意見を多数いただき、本事件が社会に与えた影響の大きさを痛感いたしております。皆様方のこうした声を真摯に受けとめまして、これからの市政運営に生かしてまいりたいと考えております。

現在、本人否認のままの起訴となっており、本事件の詳細につきましては、今後裁判の中で明らかにされていくわけでありますが、その経過を見守りながら、職員の犯罪行為が立証されましたときには、厳正に対処する所存でございます。相次ぐ職員の不祥事件につきまして、私自身責任を痛感いたしております。再びこうしたことが起きないよう、生活保護費不正受給調査等委員会、コンプライアンス委員会の設置等、再発防止策に早急に取り組みまして、１日も早い市政への信頼回復に努めてまいる所存でございます。このたびは本当に申しわけございませんでした。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

午前10時01分開会

○議長（片岡　誠二君）

ただいままでの出席議員は１９名で、定足数に達しております。

これより平成２５年第１回中間市議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付しておりますので、ご了承をお願いいたします。

この際、日程に入ります前に、諸般の報告を行います。報告事項はお手元に配付してあるとおりであります。朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

なお、本日の議案等の朗読は省略したいと思いますので、ご了承をお願いいたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１．会期の決定

○議長（片岡　誠二君）

これより日程第１、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、お手元の会期日程表のとおり、本日から３月２７日までの２３日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（片岡　誠二君）

ご異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、２３日間と決しました。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第２．承認第１号

○議長（片岡　誠二君）

次に、日程第２、承認第１号の専決処分を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下　俊男君）

承認第１号中間市特別職職員の給与等に関する条例の一部を改正する条例につきましては、専決処分といたしましたので、地方自治法第１７９条第３項の規定により、ご報告を申し上げます。

今回の条例改正は、平成２４年度の土地にかかる固定資産税・都市計画税の課税誤りによる職員の処分に伴い、私自身の給料の１０％を３カ月間、副市長の給料の１０％を１カ月間減額するため、中間市特別職職員の給与等に関する条例を改正したものでございますが、給料の減額を本年１月の支給分から行うため、地方自治法第１７９条第１項の規定によりまして、平成２４年１２月２８日付で専決処分といたしたものでございます。

ご審議の上、ご承認賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（片岡　誠二君）

ただいま議題となっております承認第１号に対する質疑は、３月７日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第３．第１号議案

日程第４．第２号議案

日程第５．第３号議案

日程第６．第４号議案

日程第７．第５号議案

日程第８．第６号議案

日程第９．第７号議案

○議長（片岡　誠二君）

次に、日程第３、第１号議案から日程第９、第７号議案までの平成２４年度各会計補正予算７件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下　俊男君）

第１号議案平成２４年度中間市一般会計補正予算（第４号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正予算におきましては、国において長引く円高・デフレ、雇用や所得の減少等による将来への不安や閉塞感の中で、国民各層の雇用や所得が拡大する、豊かさと希望あふれる強い経済に転換させるための「日本経済再生に向けた緊急経済対策」が定められました。これに伴い、１３兆１，０５４億円という大規模な補正予算が編成されております。

この補正予算により事業を実施すれば、通常の国庫補助金に加えて「地域の元気臨時交付金」、これらが配分される上に、後年度の地方交付税措置がなされる補正予算債も可能になるという大変有利で手厚い財政措置となっております。

本市といたしましても、この財源を最大限に活用し、学校教育施設、道路等のインフラ整備を行うとともに、平成２５年度当初予算計上事業も一部前倒しをして補正予算に計上をいたしております。需要・雇用創出を着実に後押しをし、引き続く平成２５年度予算へと、切れ目がなく、かつ効率的な事業実施が可能となる予算編成を行っております。

こうして補正予算に計上しております具体的な前倒し事業でございますが、道路新設改良費につきましては、御座ノ瀬中ノ谷線バイパス事業に８，５７０万円、御館・通谷線及び砂山・中底井野線舗装事業に３，３９０万円、御座ノ瀬１号線、宮園前田線、中ノ谷３号線及び東中間二丁目地内の道路改良事業といたしまして、合計３，６１０万円を計上し、社会基盤整備を推進することといたしております。

河川費につきましては、離駒ポンプ場の自家発電設置事業に１，１５０万円を計上し、河川災害防止を図ることといたしております。

さらに、公園費につきましては、安全・安心対策緊急総合支援事業に８，７５０万円を計上し、垣生公園及び屋島公園の遊具整備等を実施をし、市民の皆様に親しまれる公園としてまいります。

住宅建設改良費につきましては、池田公営住宅が老朽化により雨漏りが生じておりますことから、屋上防水改修工事費といたしまして３，６５０万円を計上し、公営住宅入居者の生活基盤安定を図ることといたしております。

消防費につきましては、岩瀬西町に耐震性の貯水槽、いわゆる防火水槽を設置する経費として９００万円を計上し、災害に強いまちづくりを推進いたしていきたいと思っております。

教育費につきましては、中間小学校の校舎の外壁改修工事に６，２３０万円、中間東小学校の校舎及び体育館耐震事業費といたしまして３，６９０万円、同じく中間東小学校体育館改修工事に７，５５０万円を計上し、学校教育環境の整備を推進してまいります。

以上の国の補正予算に伴う前倒し事業につきましては、国からの内示が出されてない事業もございますことから、一部の事業は、平成２５年度当初予算にも計上をいたしており

ます。

前倒し事業以外の補正予算でありますが、総務費につきましては、ＪＲ中間駅東口に防犯カメラを設置する経費といたしまして４０万円を計上し、市民生活の安全を確保することといたしております。

民生費につきましては、障がい者福祉に要する経費といたしまして、放課後等デイサービス利用児童が増加したことから、１，４００万円を追加計上いたしております。

消防費につきましては、中間小学校区の自主防災組織設立に伴い、災害対応備品を整備する経費といたしまして２５０万円を計上し、災害に強い地域づくりを行ってまいります。

教育費につきましては、中間西小学校の下水道接続工事費といたしまして２，０００万円を計上し、学習環境を充実することといたしております。

一方、歳入につきましては、国の１次補正予算により、地方交付税が増額されたことに伴いまして、普通交付税を１，４４０万円追加するとともに、国庫・県支出金１億１，６９０万円、今回の前倒し事業追加等に伴う市債２億９６０万円等を増額計上いたしております。

今回の補正予算は、議決をいただきましたら可能な限り迅速に執行し、成長による富の創出が家計の所得・支出の増加へとつながり、暮らしの安心と地域の活性化を図ってまいりたいと考えております。

以上により、歳入歳出予算とも、それぞれ３億６，８６０万円を追加をし、予算の総額を歳入歳出それぞれ１７４億３，０３０万円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第２号議案平成２４年度中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第４号）について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の内容といたしましては、直営診療施設に対する補助決定により、直営診療施設繰出金を１，５３０万円増額いたしております。

これは国民健康保険直営診療施設でございます中間市立病院での事業に対する補助金を中間市特別会計国民健康保険事業で受け入れをし、病院事業会計に繰り出すものでございます。

次に、歳入の主なものといたしましては、国民健康保険税のうち、一般被保険者国民健康保険税を２，１８０万円増額、退職被保険者等国民健康保険税を１７０万円減額をいたしております。

また、国庫補助金を１，５３０万円増額、交付額決定により、前期高齢者交付金を２億１，５６０万円増額、一般会計からの繰入金を１，７９０万円減額、一般被保険者延滞金を３６０万円増額、歳入欠かん補填収入を２億２，１３０万円減額いたしております。

以上により、歳入歳出それぞれ１，５３２万円を追加をし、予算の総額を歳入歳出それぞれ７３億７，３８７万円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第３号議案平成２４年度中間市住宅新築資金等特別会計補正予算（第２号）について、提案理由を申し上げます。

平成２４年度の中間市住宅新築資金等特別会計の歳入で、県補助金として住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金１，８００万円が確定いたしましたので、補正を行うものでございます。

歳出につきましては、補正はありませんので、歳入予算の貸付金元利収入を１，７００万円減額して調整をし、予算の総額は補正前と変わらず、歳入歳出それぞれ５億８，３８８万円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第４号議案平成２４年度中間市公共下水道事業特別会計補正予算（第２号）について、提案理由を申し上げます。

今回の補正の主な内容といたしましては、歳出におきまして、人事異動によりまして、職員の人件費を１１０万円減額をし、また、国の補正予算による日本経済再生に向けた緊急対策に伴い、工事請負費を９，５００万円増額するものでございます。

次に、歳入におきましては、公共下水道事業債を５，３６０万円、公共下水道事業費国庫補助金を３，６７０万円、一般会計繰入金を３６０万円それぞれ増額するものでございます。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ９，３９０万円を増額をし、予算の総額を歳入歳出それぞれ２１億９，３３５万円とするものでございます。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、第５号議案平成２４年度中間市介護保険事業特別会計補正予算（第３号）について、提案理由を申し上げます。

まず、保険事業勘定の歳出の主なものといたしましては、総務費におきまして、事務費及び嘱託職員人件費等を８７０万円、地域支援事業におきまして、任意事業費における需用費、委託料及び扶助費を５９０万円減額をし、決算調整のための基金積立金を２，４６０万円増額いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、６５歳以上の第１号被保険者介護保険料を１，１００万円、事業所からの返納金等の諸収入１２０万円、前年度繰越金１，１６０万円を増額をし、地域支援事業利用者使用料２５０万円、国庫支出金１３０万円、県支出金６０万円、一般会計繰入金９４０万円を減額いたしております。

以上により、保険事業勘定の予算の総額に歳入歳出それぞれ１，０００万円を追加をし、介護サービス事業勘定を加えた予算の総額を歳入歳出それぞれ４２億７，４３５万円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第６号議案平成２４年度中間市後期高齢者医療特別会計補正予算（第２号）について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の内容といたしましては、保険料負担金を２１０万円増額いたしております。

次に、歳入の内容といたしましては、後期高齢者医療保険料を８８０万円、保険基盤安定繰入金を４０万円減額をし、また、前年度からの繰越金を１，１４０万円増額いたしております。

以上によりまして、歳入歳出それぞれ２１２万円を追加をし、予算の総額を歳入歳出それぞれ７億１，１６６万円とするものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第７号議案平成２４年度中間市病院事業会計補正予算（第１号）について、提案理由を申し上げます。

まず、収益的収入及び支出につきまして、ご説明を申し上げます。

収益的収入につきましては、病院事業収益の医業収益を４，７６９万円減額いたしております。この主な理由といたしましては、入院患者数の減少に伴い、入院収益が減少したことによるものでございます。

また、医業外収益を１，２６０万円増額計上いたしております。これは国民健康保険直営診療施設で実施される健康教室開催等に対する国からの補助金を特別会計国民健康保険事業からの負担金として受け入れるものでございます。

また、支出につきましては、病院事業費用を３，６００万円減額いたしております。この内容といたしましては、給与費を１，５００万円、薬品等材料費を２，１００万円、それぞれ減額をいたしております。

この結果、病院事業収益における予算の総額は、１９億７，３７９万７，０００円、また、病院事業費用における予算の総額は、１９億６，８９２万３，０００円とするものでございます。

次に、資本的収入及び支出につきまして、ご説明を申し上げます。

資本的収入につきましては、固定資産整備企業債を２，５００万円減額し、国民健康保険事業負担金を２６３万円増額いたしております。これは医療機器購入に伴う国からの補助金で、特別会計国民健康保険事業からの負担金として、受け入れるものでございます。

また、資本的支出の固定資産購入費を２，０００万円減額いたしております。

この結果、資本的収入における予算の総額を７，０９４万９，０００円、また、資本的支出における予算の総額を９，５０８万７，０００円とするものでございます。

なお、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、２，４１３万８，０００円でございますが、これにつきましては、全額を損益勘定留保資金で補填することといたしております。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（片岡　誠二君）

ただいま議題となっております平成２４年度各会計補正予算７件に対する質疑は、３月７日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１０．第　８号議案

日程第１１．第　９号議案

日程第１２．第１０号議案

日程第１３．第１２号議案

○議長（片岡　誠二君）

次に、日程第１０、第８号議案から日程第１２、第１０号議案、日程第１３、第１２号議案の条例改正４件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下　俊男君）

第８号議案中間市情報公開条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、情報公開条例に基づき、情報公開を行う場合で、当該情報の複写を希望するときに、請求者にご負担をいただいております費用の額について見直しを行うものでございます。

情報公開における複写に要する費用につきましては、用紙のサイズにかかわらず、白黒にあっては１枚１０円、また、カラーにあっては１枚１００円を請求者にご負担をいただいておりますが、最近は図面等のＡ３判を超えるサイズの複写を請求されることもございまして、現状の１枚１０円では必要経費を満たしておらず、公費による負担が生じている状況でございます。

このことを受けまして、複写費用につきまして、県内の市及び遠賀郡４町を調査いたしましたところ、多くの自治体がＡ３判を超える情報の複写を行う場合は、実費相当額を徴収しており、また、複写費用の額につきましても、用紙の価格や複写機の使用料の変動に柔軟に対応できるよう、多くの自治体において、複写費用の規定が規則に委任されております。また、本市の個人情報保護制度におきましても、複写費用の額については、規則で定め運用されております。

このようなことから、今回、情報公開制度におきましても、複写費用の額を規則に委任することとし、また、受益者負担の観点から、複写費用の見直しを行うものでございます。

複写費用の額でございますが、白黒につきましては、Ａ３判以下のものは、従来どおり１枚１０円、Ａ３判を超えるものは、サイズにより異なりますが、実費相当額をご負担いただきたいと考えております。

一方、カラーにつきましては、複写機の使用料が従来に比べまして安価になっておりま

すことから、複写費用を下げることを予定いたしております。

この条例の施行日につきましては、平成２５年４月１日といたしております。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

第９号議案中間市特別職職員の給与等に関する条例及び中間市教育委員会教育長の給与、旅費及び勤務時間等に関する条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、平成１５年１月から本市の財政状況を考慮して、独自に実施いたしております、常勤の特別職及び教育長の給与の削減措置を引き続き行うことによるものでございます。

給料の減額の率といたしましては、平成１７年度から減額率をさらに増し、現在のところ、市長においては１０％、副市長においては７％、教育長においては４％の減額支給をいたしております。本年７月２１日までの間、同様の削減を実施するものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第１０号議案中間市道路占用料徴収条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、道路法施行令が改正されることに伴うものでございます。

改正の内容といたしましては、同施行令の第７条第２号から第５号までの規定が、２号ずつ繰り下げられることに伴いまして、中間市道路占用料徴収条例に引用されております同規定の部分を改正するものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、同施行令の施行日に合わせ、平成２５年４月１日といたしております。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第１２号議案中間市防災会議条例の一部を改正する条例について、提案理由を申し上げます。

今回の条例改正は、水防計画の調査審議を初めとする、水防対策を他の災害とあわせ、総合的に審議をすることにより、防災対策の強化をさらに図るため、水防協議会を防災会議に統合し、防災組織の一元化を行うことに伴うものでございます。

改正の内容といたしましては、水防協議会の所掌事務でございました「水防計画の調査審議に関する事務」を防災会議の所掌事務として加えるものでございます。

このことに伴い、水防協議会を廃止することとなりますので、改正条例の附則におきまして、中間市水防協議会条例を廃止するとともに、中間市特別職職員の給与等に関する条例に水防協議会の委員の報酬に関する規定がございますことから、これを防災会議の委員に改めております。

なお、条例改正の施行日につきましては、平成２５年４月１日といたしております。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（片岡　誠二君）

ただいま議題となっております条例改正４件に対する質疑は、３月７日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１４．第１３号議案

○議長（片岡　誠二君）

次に、日程第１４、第１３号議案中間市新型インフルエンザ等対策本部条例を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下　俊男君）

第１３号議案中間市新型インフルエンザ等対策本部条例について、提案理由を申し上げます。

新型インフルエンザ等に対する対策の強化を図り、新型インフルエンザ等の発生時において国民の生命及び健康を保護し、並びに国民生活及び国民経済に及ぼす影響が最小となるようにすることを目的とした新型インフルエンザ等対策特別措置法が、平成２４年５月１１日に公布されました。

この特別措置法においては、新型インフルエンザ等緊急事態宣言がなされた場合、市が設置しなければならない対策本部に関し、必要な事項を条例で定めることとされております。このことから、新たに中間市新型インフルエンザ等対策本部条例を制定するものでございます。

なお、条例の施行日につきましては、法の施行日に準じることといたしております。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○議長（片岡　誠二君）

ただいま議題となっております第１３号議案に対する質疑は、３月７日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第１５．第１１号議案

日程第１６．第１４号議案

日程第１７．第１５号議案

日程第１８．第１６号議案

日程第１９．第１７号議案

日程第２０．第１８号議案

日程第２１．第１９号議案

○議長（片岡　誠二君）

次に、日程第１５、第１１号議案及び日程第１６、第１４号議案から日程第２１、第

１９号議案までの条例７件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下　俊男君）

第１１号議案及び第１４号議案から第１９号議案までにつきましては、関連がございますので、あわせて提案理由を申し上げます。

これらの改正条例及び新規条例の制定におきましては、「地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる「一括法」が昨年４月１日に施行されましたことに伴うものでございます。

まず、第１１号議案中間市市営住宅条例の一部を改正する条例につきましては、一括法における公営住宅法の改正によるもので、入居基準及び収入基準を定めることについて条例委任されたことに伴い条例改正を行うものでございます。条例で定める入居基準及び収入基準といたしましては、低所得者である本来階層にあっては、これまでと同様、公営住宅法を参酌することとし、また、入居収入基準が緩和される裁量階層にあっては、独自の基準として、子育てを住宅面から支援するため、新たに新婚世帯の基準を設けることとともに、子育て支援の一環から同居要件について、「小学校卒業前の児童」を「中学校卒業前の児童」とし、要件の緩和を行うことといたしております。

次に、第１４号議案中間市道路構造の基準に関する条例につきましては、一括法における道路法の改正によるもので、道路を新設し、また、改築する場合における道路の構造の技術基準を定めることについて条例委任されたことに伴いまして、制定するものでございます。条例で定める技術基準といたしましては、これまでと同様、県が定める基準に準拠するものといたしております。

次に、第１５号議案中間市道路標識の寸法に関する条例につきましては、一括法における道路法の改正によるもので、道路標識の寸法及び文字等の寸法を定めることについて、条例委任されたことに伴い、制定するものでございます。条例で定める寸法といたしましては、これまでと同様、県が定める寸法に準拠するものといたしております。

次に、第１６号議案中間市高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する道路の構造に関する基準を定める条例につきましては、一括法における道路法の改正によるもので、特定道路を新設し、または改築する場合における歩道や立体横断施設等に関する道路の構造基準を定めることについて、条例委任されたことに伴い、制定するものでございます。条例で定める構造基準といたしましては、これまでと同様、県が定める基準に準拠するものといたしております。

次に、第１７号議案中間市市営住宅等整備の基準に関する条例につきましては、一括法における公営住宅法の改正によるもので、市営住宅等の整備基準を定めることについて条例委任されたことに伴い、制定するものでございます。条例で定める整備基準といたしましては、市営住宅の整備基準にあっては、これまでと同様、国が定める整備基準を参酌す

るものとし、また、駐車場整備基準にあっては、県の基準を参酌することといたしております。

次に、第１８号議案中間市都市公園及び公園施設の設置の基準を定める条例につきましては、一括法における都市公園法の改正によるもので、都市公園及び公園施設の設置にかかる基準を定めることについて、条例委任されたことに伴い、制定するものでございます。条例で定める基準といたしましては、これまでと同様、国が定める基準を参酌するものといたしております。

次に、第１９号議案中間市移動等円滑化のために必要な特定公園施設の設置に関する基準を定める条例につきましては、一括法における高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律の改正によるもので、特定公園施設の新設、増設、または改築を行うときの移動等円滑化基準を定めることについて条例委任されたことに伴いまして、制定するものでございます。条例で定める基準といたしましては、これまでと同様に、国が定める基準を参酌するものといたしております。

なお、条例の施行日につきましては、いずれの条例におきましても、平成２５年４月１日といたしております。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（片岡　誠二君）

ただいま議題となっております条例７件に対する質疑は、３月７日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第２２．第２０号議案

○議長（片岡　誠二君）

次に、日程第２２、第２０号議案中間市道路線の認定についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下　俊男君）

第２０号議案中間市道路線の認定について、提案理由を申し上げます。

今回認定をいたします路線は、通谷団地１８１号線、通谷団地１８２号線、通谷団地１８３号線、寺ノ下１号線及び御苗代２０号線の５路線でございます。

まず、通谷団地１８１号線、通谷団地１８２号線につきましては、当該路線の地権者より道路用地の寄附採納を受けたことにより認定するものでございます。道路の概要といたしましては、通谷団地１８１号線にあっては幅員６．７メートル、実延長６３．７メートル、通谷団地１８２号線にあっては、幅員６．９メートル、実延長１０６．９メートルでございます。

次に、通谷団地１８３号線及び寺ノ下１号線につきましては、従来から当該地区住民の生活道路として利用されているため認定するものでございます。道路の概要といたしまし

ては、通谷団地１８３号線にあっては幅員５メートル、実延長２３．５メートル、寺ノ下１号線にあっては幅員６メートル、実延長４８．４メートルでございます。

最後に、御苗代２０号線につきましては、東中間二丁目地区において、入り口部分の道路幅員が狭小のために、緊急車両乗り入れ困難な地区の救急活動障害を解消するために、緊急車両進入路の新設を計画したことにより認定するものでございます。道路の概要といたしましては、幅員４メートル、実延長４６メートルでございます。

以上のとおり、５路線を公共の用に供するために、市道として認定するに当たりまして、道路法第８条第２項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（片岡　誠二君）

ただいま議題となっております第２０号議案に対する質疑は、３月７日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第２３．第２１号議案

○議長（片岡　誠二君）

次に、日程第２３、第２１号議案福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下　俊男君）

第２１号議案福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数の増減及び福岡県市町村職員退職手当組合規約の変更について、提案理由を申し上げます。

このたび田川地区清掃施設組合が、常勤の職員に対する退職手当の支給に関する事務を共同処理する必要がなくなること、また、福岡県市町村災害共済基金組合が解散するため、本年３月３１日限り、福岡県市町村職員退職手当組合を脱退すること、さらに、本年４月１日から下田川清掃施設組合が、福岡県市町村職員退職手当組合に加入することなどに伴いまして、福岡県市町村職員退職手当組合を組織する地方公共団体の数を増減し、同組合の規約を変更するため、地方自治法第２９０条の規定により議会の議決を求めるものでございます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（片岡　誠二君）

ただいま議題となっております第２１号議案に対する質疑は、３月７日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

―――――――――――――・――――・――――――――――――

日程第２４．第２２号議案

日程第２５．第２３号議案

日程第２６．第２４号議案
日程第２７．第２５号議案
日程第２８．第２６号議案
日程第２９．第２７号議案
日程第３０．第２８号議案
日程第３１．第２９号議案
日程第３２．第３０号議案
日程第３３．第３１号議案

○議長（片岡　誠二君）

次に、日程第２４、第２２号議案から日程第３３、第３１号議案までの平成２５年度各会計予算１０件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。松下市長。

○市長（松下　俊男君）

第２２号議案から第３１号議案までにつきましては、あわせて提案理由を申し上げます。

まず、第２２号議案平成２５年度中間市一般会計予算について、市政運営の所信の一端を申し述べますとともに、その概要についてご説明を申し上げます。

私は、市長就任以来、常に市民の皆様とともに夢あるまちづくりを心がけ、「住んでてよかった」「住んでみたい」まちづくりを進めてまいりました。円高・デフレ不況が長引き、いまだに経済回復の兆しは見られない中、地方財政は大変厳しい状況ではありますが、限られた財源を効果的に活用するため、事業の優先順位を考慮し、国・県などの交付金や補助金を積極的に確保し、財源を配分する「選択と集中」によるメリハリのある予算編成といたしております。また、今回の予算編成は、このような厳しい地方財政の状況を鑑み、新政権において緊急経済対策を盛り込んだ、平成２４年度国の第１次補正予算が閣議決定され、公共事業を中心に投資や消費を喚起をし、経済成長につながる施策が盛り込まれたことから、本市におきましても、この対策に最大限に取り組み、防災・減災対策の強化や生活空間の安全確保など、市民の皆様が安心して暮らせるまちづくりを基本とし、さらに地域経済活性化・雇用創出臨時交付金、いわゆる「地域の元気臨時交付金」を活用し、平成２５年度当初予算を一部前年度に前倒しすることで、地元経済の浮揚対策に速やかに取り組み、また、財政的にも大変有利な財源活用となることから、景気対策・財政基盤強化の両面において、効率的な１３カ月予算といたしております。

それでは、歳出の主なものをご説明申し上げます。

まず、義務的経費から申し上げます。人件費につきましては、引き続き採用の抑制を行い、前年度と比べまして、７，２７０万円減額の２８億２，１３０万円となり、一般会計全体に占める割合は１７％となっております。扶助費につきましては、社会保障費の増加に伴い、前年度と比べ３億９，０００万円増額の５７億４，１７０万円となっております。公

債費につきましては、償還利子の軽減等を図り、抑制をいたしておりますが、交付税の補完財源であります臨時財政対策債の償還が大きく前年度と比べまして、１２０万円増額の２２億６３０万円となっておりますが、本年度末における地方債残高につきましては、前年度と比べまして、９億４，６２０万円減額の１５１億５，１００万円の見込みとなっております。

次に、目的別の主な事業について説明をいたします。

議会費につきましては、地方議会議員年金制度の廃止に伴います経過措置といたしまして、給付に要する負担額は、前年度と比べ５１０万円減額の４，７５０万円となっております。

総務費につきましては、新規事業としまして、市民協働の推進、協働型社会の実現に向け、中間西小学校区にまちづくり協議会を設立することといたしており、その経費といたしまして、４１０万円を計上いたしております。また、７月に実施予定の参議院議員通常選挙に要する経費といたしまして１，４１０万円を、さらに市長選挙も予定されていることから、その費用に１，１７０万円を計上いたしております。

民生費につきましては、子育て家庭の支援活動を行っております、子育て支援センターの老朽化が進み、本年度はまず屋上の防水工事を行い、子育て支援の環境整備としまして８７０万円を、また、全額国の補助金を財源とします小規模特別養護老人ホーム、複合型サービス事業所等の整備費用といたしまして１億９００万円を計上し、高齢者福祉サービスの向上を図っております。

衛生費につきましては、公衆衛生の向上及び増進に寄与し、健康被害の迅速な救済を図ることを目的とした予防接種に要する経費といたしまして８，２３０万円、また、母子保健対策、生活習慣病対策等の保健対策事業に要する経費といたしまして６，６７０万円を計上し、さらに、高齢化が進み、多くの高齢者の方が健康問題を抱える中、保健センターの保健師を専門職としての特性を生かし、地域への訪問活動をさらに積極的に行い、限られたマンパワーの中で有効な保健事業を継続的に実施できるよう努め、また検診受診率等の向上と早期発見に資することで、安心して暮らせるまちづくりを図ってまいります。

労働費につきましては、厳しい雇用情勢の中、本市といたしましても、離職者、失業者の雇用の確保を図るため、国の制度を活用し、また、本市独自の緊急雇用対策とあわせて２，２００万円を計上しております。

農林水産業費につきましては、農村環境整備事業としまして、中底井野地区の道路整備工事として１，３２０万円を、商工費につきましては、本年度も引き続き地域経済活性化対策といたしまして、商工会議所が販売するプレミアム付商品券を助成するための経費といたしまして、１，１２０万円を計上し、商品券発行枚数も増やすことで、さらに地域の活性化を推進してまいりたいと考えております。

土木費につきましては、社会資本整備総合交付金を活用した道路整備事業と減災、防災

を目的とした都市防災事業等をあわせた道路新設改良費としまして、２億８，６２０万円を計上し、インフラ整備を推進することで、生活空間の安全の確保を図ってまいります。

さらに、都市公園安全・安心緊急総合支援工事といたしまして、垣生公園の園路整備と施設改築工事、屋島公園の施設改築工事等に７，２２０万円を計上し、公園利用者の利便性の向上を図ってまいります。

消防費につきましては、平成１０年度に購入し、既に１５年が経過をした高規格救急自動車を更新する経費といたしまして、３，１６０万円を計上し、救急体制の強化を図り、また、平成２８年５月の消防無線デジタル化に向けた消防・救急デジタル無線及び指令台更新の実施設計費といたしまして６５０万円を計上し、安全で安心して暮らせるまちづくりの予算を計上いたしております。

教育費につきましては、中学校給食検討会議において、中学校給食実施に向けた提案書を受け、実施方式の検討をいたしました結果、小学校で調理を行い、中学校へ配食する親子方式が経費面において望ましい方式と判断いたしましたが、小学校給食施設の老朽化、また衛生管理基準を高めるための施設の増強が必要となってくることから、その改修に伴う実施設計委託料といたしまして、小学校、中学校、合わせて６６０万円を計上いたしております。

また、学校教育の充実化のため、小学校低学年においては、３５人学級に取り組んでおり、本年度は市の予算において、３人の職員を増員し、さらに小中学校全校に特別支援教育支援員を配置をし、落ち着いて授業が行われる教育環境の整備に努めております。

世界遺産暫定一覧表への追加記載を受けました「九州・山口の近代化産業遺産群」の世界遺産登録に向けての予算につきましては、本年度は世界遺産推進協議会の負担金や啓発パンフレット等の費用としまして、合わせて１，１２０万円を計上いたしております。また、昨年国技であります相撲の小学生大会を実施いたしましたところ、大変盛況でありましたことから、ハーモニーホール近辺に相撲道場の整備を計画をしており、その建設費用に２，８６０万円、用地取得費用といたしまして１，９８０万円を計上し、子どもたちの健全育成を図り、また、各種大会等の誘致も行い、活気に満ちたまちづくりを行ってまいりたいと考えております。

遠賀・中間地域広域行政事務組合の本市の負担額につきましては、老人福祉施設遠賀静光園が本年４月から民間移譲となり、その負担金が減額となりますが、火葬施設の建て替え等が予定されておりますことから、負担金総額といたしましては、前年度と比べまして、２，５４０万円増額の７億８，４１０万円となっております。

次に、歳入予算についてご説明を申し上げます。

本市の歳入予算の根幹であります市税につきましては、個人市民税が年少扶養控除の廃止により、前年度と比べまして１，６７０万円の増額、市たばこ税も２，９１０万円の増額となっておりますが、固定資産税、都市計画税が合わせて４，１７０万円の減額となって

おり、市税総額で３８億８，３２０万円、前年度と比べまして、１，５１０万円の増額となっております。もう一つの柱でございます地方交付税につきましては、地方財政対策において、前年度と比べ、２．２％の減額となっており、また、地方公務員給与の削減についても、算定基準が適用され、その結果、普通交付税においては、前年度の交付基準額と比べまして、１億１，２３０万円減額の４６億２，６２０万円を計上いたしております。

基金繰入金につきましては、一部事業を前年度に前倒しをし、有利な財源の確保を図ってまいりましたが、本年度においては、３億３，０１０万円を計上いたしております。基金繰入の予算となり、自主財源比率が低い本市におきましては、平成２５年度以降も安全かつ良質な公共サービスが確実、効率的かつ適正に実施されるよう、引き続き行財政改革に鋭意取り組んでまいる所存でございます。

以上により、平成２５年度一般会計予算は、前年度と比較いたしまして、３億９，１９０万円の増額、率にいたしまして、２．４％増の歳入歳出それぞれ１６８億９，６００万円を計上いたしております。

どうぞご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第２３号議案平成２５年度中間市特別会計国民健康保険事業予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものといたしましては、保険給付費といたしまして、４４億５，３７０万円、後期高齢者支援金等として６億６，７１０万円、介護納付金といたしまして２億５，４３０万円、共同事業拠出金として７億４，２３０万円、保健事業費といたしまして２，６８０万円、また、これらに伴う事務費といたしまして、９，６２０万円を計上いたしております。

次に、歳入につきましては、国民健康保険税としまして、９億９６０万円を計上いたしております。

内訳といたしましては、医療給付費分が６億８，５７０万円、介護納付金分が４，３００万円、後期高齢者支援金分が１億８，０７０万円でございます。

また、国庫支出金といたしまして、１５億７，６９０万円、療養給付費交付金といたしまして４億３，１５０万円、前期高齢者交付金といたしまして１６億４，１２０万円、県支出金といたしまして３億２，４９０万円、共同事業交付金といたしまして７億５，１３０万円、繰入金といたしまして４億６０万円、諸収入としまして２億１，６８０万円を計上いたしております。

以上によりまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ６２億５，３８０万円とするものでございます。

今後も国民健康保険事業を取り巻く環境は、厳しい状況が続きますが、医療費の適正化による歳出削減に努力してまいりたいと思います。それと保険税等歳入の確保に最大限努力をし、制度の安定的な運営を図ってまいる所存でございます。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第２４号議案平成２５年度中間市住宅新築資金等特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出につきましては、職員人件費といたしまして２９０万円、住宅新築資金等貸付金の回収に要する経費といたしまして１００万円を計上いたしております。

次に、この歳出に充当する歳入につきましては、住宅新築資金等償還推進助成事業費補助金としまして２９０万円、貸付金の元利収入としまして１００万円を計上いたしております。

以上によりまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ３９４万円とするものでございます。今後とも貸付金の回収に最大限努力してまいる所存でございます。

どうぞご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第２５号議案平成２５年度中間市地域下水道事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳出の主なものといたしましては、曙下水処理場及び中鶴下水処理場の維持管理委託料を５，４４０万円、両下水処理場の修繕及び光熱水費を１，９９０万円並びに事務処理に要する経費を３７０万円計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、下水道使用料７，７６０万円、一般会計繰入金を７１０万円計上いたしております。

以上によりまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ８，４８１万円とするものでございます。前年度より４３２万円減額いたしております。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第２６号議案平成２５年度中間市公共下水道事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

歳出の主なものといたしましては、砂山幹線ほか２５地区での実施する管渠築造工事を９億７，０００万円、垣生地区ほか７地区の実施設計業務委託料を１億１，０００万円、ガス管及び水道管移設補償費を８，０００万円、流域下水道処理負担金を２億７，６００万円、公債費の元金償還金を４億２，０４０万円、同じく利子償還金を２億４，１１０万円計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、受益者負担金を８，７５０万円、下水道使用料を３億５，５００万円、一般会計繰入金を５億７，２４０万円、公共下水道事業費国庫補助金を５億３，７５０万円、公共下水道事業債を６億５，５６０万円計上いたしております。

以上によりまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ２２億２，８１５万円とするもので、前年度より１億３，０８０万円増額をいたしております。財政状況の厳しい中、単独事業費を減額し、国庫補助対象事業費を増額するなど、国庫補助事業を積極的に活用し、効率的な事業運営に努めてまいります。

ご審議のほど、よろしくお願いを申し上げます。

次に、第２７号議案平成２５年度中間市公共用地先行取得特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出といたしましては、借入金の元金と利子を合わせました償還金といたしまして６６０万円、公有財産購入費といたしまして１０万円を計上いたしております。これによりまして、平成１７年度に借り入れました地方債５，０００万円の平成２５年度末における残高は１，３２０万円となる見込みとなっております。

次に、歳入といたしまして、一般会計からの繰入金６６０万円、市債といたしまして１０万円を計上いたしております。

以上によりまして、予算の総額を歳入歳出それぞれ６７９万円とするものでございます。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、第２８号議案平成２５年度中間市介護保険事業特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

初めに、保険事業勘定の歳出における主なものといたしましては、介護サービス利用に伴う保険給付費といたしまして４１億１，０５０万円、高齢者の地域での生活を総合的に支援する地域支援事業費といたしまして９，６００万円、また、職員人件費等総務費といたしまして、１億３，０９０万円を計上いたしております。

また、歳入の主なものといたしましては、６５歳以上の第１号被保険者の介護保険料といたしまして７億５，２７０万円、保険給付費等の歳出に対する国庫支出金といたしまして９億７，３６０万円、支払基金交付金といたしまして１１億９，８９０万円、県支出金としまして６億１，５００万円、繰入金としまして７億９，０３０万円を計上いたしております。

以上によりまして、保険事業勘定におきましては、歳入歳出それぞれ４３億３，８４２万円を計上いたしております。

次に、サービス事業勘定の歳出の主なものといたしましては、職員人件費、嘱託職員人件費及び予防給付ケアプラン作成委託料等を含む居宅介護支援事業費といたしまして３，８８０万円を計上いたしております。

また、その歳出に充当する歳入といたしまして、予防給付費収入としまして３，８８０万円を計上いたしております。

以上により、サービス事業勘定におきましては、歳入歳出それぞれ３，８８０万円計上いたしております。介護保険制度のさらなる充実のために、高齢者を取り巻く状況の変化を踏まえ、超高齢化社会においても適正な介護給付と、さらなる介護予防事業の充実を図りまして、中間市の保健福祉関連施策の安定的な運営に鋭意努力してまいる所存でございます。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、第２９号議案平成２５年度中間市後期高齢者医療特別会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、歳出の主なものといたしましては、一般管理費としまして４００万円、福岡県後期高齢者医療広域連合への納付金としまして７億２，２８０万円、保険料の過年度還付金といたしまして４０万円を計上いたしております。

次に、歳入の主なものといたしましては、後期高齢者医療保険料としまして、５億７，２９０万円、他会計からの繰入金としまして１億５，３９０万円を計上いたしております。

以上により、予算の総額を歳入歳出それぞれ７億２，７４２万円とするものでございます。後期高齢者医療制度につきましては、法的に先行きが不透明ではございますが、高齢者の方に安心して生活していただけるよう、国・県への意見具申等、私としましても鋭意努力を重ねてまいる所存でございます。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願い申し上げます。

次に、第３０号議案平成２５年度中間市水道事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

平成２５年度の給水戸数は、中間市と遠賀町を合わせまして、２万７，５１０戸を予定をし、年間の総配水量を７２６万立方メートル、１日当たりの平均配水量を１万９，８９３立方メートルとし、年間有収水量を６４８万立方メートルと見込んでおります。

まず、収益的収入及び支出についてご説明を申し上げます。

水道事業収益につきましては、１０億７，２８０万円を計上いたしております。その主な収益といたしましては、給水収益の９億７，９９４万円でございます。

また、水道事業費用につきましては、１０億５，３３２万円を計上いたしております。その結果、平成２５年度は消費税を含めまして１，９５１万円の利益を見込んでおります。

次に、資本的収入及び支出についてご説明をいたします。

資本的収入につきましては、１億７，７６５万円を計上し、その主な収入といたしましては、負担金６，５６４万円及び企業債１億円でございます。

これに対しまして、資本的支出には、建設改良費、企業債償還元金等で５億８，６１４万円を計上いたしております。この内容といたしましては、配水管の老朽化に伴う配水管布設替工事を重点的に行うものでございます。

主な工事といたしましては、中間地区におきましては、県道中間・水巻線配水管の布設替工事など１６件、また、遠賀地区におきましては、町道高瀬３号線ほかの配水管布設替工事など４件で、総件数２０件を予定いたしております。このことから、平成２５年度の建設改良事業につきましては、総事業費を３億９，７０５万円をもちまして実施することといたしております。

なお、資本的収支の不足額４億８４９万円につきましては、当年度分損益勘定留保資金

等で全額補填する予定でございます。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

次に、第３１号議案平成２５年度中間市病院事業会計予算について、提案理由を申し上げます。

まず、収益的収入及び支出につきまして、ご説明を申し上げます。

収入につきましては、病院事業収益を２０億２，６９４万９，０００円計上いたしております。このうち医業収益を１９億３，２００万円計上いたしております。

この収益の内訳といたしましては、入院収益７億４，６００万円、外来収益１０億９，４００万円、他会計負担金４，３００万円、その他医業収益５，０００万円でございます。

また、医業外収益を９，５００万円計上いたしております。その主なものといたしましては、他会計負担金３，１００万円、他会計補助金５，４００万円でございます。

また、支出につきましては、病院事業費用２０億１，８３０万９，０００円計上をいたしております。その主なものといたしましては、医業費用で給与費を１０億２，０９３万円、薬品等材料費を６億５，５００万円、委託料等経費を２億６，３００万円、減価償却費を４，８００万円、資産減耗費を１００万円計上し、医業外費用において支払利息を２，０００万円、特別損失を４００万円計上いたしております。

次に、資本的収入及び支出につきまして、ご説明を申し上げます。

収入につきましては、資本的収入を１億４，４３７万円計上いたしております。その主なものといたしましては、固定資産整備企業債９，８００万円、他会計負担金４，６００万円でございます。

また、支出につきましては、資本的支出１億７，５７９万７，０００円を計上いたしております。その主なものといたしましては、固定資産購入費９，８００万円、企業債償還金７，８００万円でございます。

なお、資本的支出に対する収入不足額３，１００万円につきましては、損益勘定留保資金で全額補填する予定といたしております。

ご審議のほど、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○議長（片岡　誠二君）

ただいま議題となっております平成２５年度各会計予算１０件に対する質疑は、３月１５日の本会議で行いますので、ご了承をお願いいたします。

日程第３４．会議録署名議員の指名

○議長（片岡　誠二君）

これより日程第３４、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第８３条の規定により、議長において掛田るみ子さ

ん及び安田明美さんを指名いたします。

○議長（片岡　誠二君）

以上で本日の日程は全て終了いたしましたので、本日はこれにて散会といたします。

午前11時08分散会

地方自治法第１２３条第２項の規定により、ここに署名する

議　　長　　片　　岡　　誠　　二

議　　員　　掛　　田　　る み 子

議　　員　　安　　田　　明　　美